

県文化センター(宝山ホール)施設利用料金表 (R8.4.1～)

区 分			利 用 料 金						
			午前9時 ～ 正午まで (円)	午後1時 ～ 午後 5時まで (円)	午後6時 ～ 午後 10時まで (円)	午前9時 ～ 午後 5時まで (円)	午後1時 ～ 午後 10時まで (円)	午前9時 ～ 午後 10時まで (円)	
ホ ー ル	入場料を徴収 しない場合	平 日	21,100	63,400	80,300	80,300	143,800	158,600	
		土・日・祝日	25,500	76,100	95,200	95,200	171,200	189,900	
	入場料を徴収 する場合	平 日	33,700	101,700	126,800	126,800	228,300	253,600	
		土・日・祝日	38,300	122,700	152,300	152,300	274,600	303,000	
	附 属	第2リハー サル室	リハ利用	2,440	2,780	2,780	5,210	5,210	7,960
			リハ以外	3,950	5,120	5,120	7,650	7,650	11,580
	施 設	浴 室		1室につき(シャワー利用の場合1室1回につき) 1,410円					
		楽 屋		1室につき 2,200円					
	第2リハーサル室(ホール利用時外)			2,440	2,780	2,780	5,210	5,210	7,960
	第1会議室(多目的ルーム)			2,800	3,100	3,300	5,900	6,400	9,300
第2会議室(2階)			3,100	4,000	5,000	6,400	9,000	12,100	
第3会議室(2階)			6,200	7,900	9,700	11,600	17,400	22,400	
第4会議室(3階)			4,900	6,500	8,000	10,200	14,300	19,100	
第5会議室(3階)			4,900	6,500	8,000	10,200	14,300	19,100	
第6会議室(3階)			5,800	7,000	8,800	11,400	15,600	21,200	
第1リハーサル室(地下)			6,600	7,300	8,100	14,100	15,600	22,300	
アート・ギャラリー			1日 5,800円						

- 1 利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含みます。
- 2 舞台準備のためホールを利用する場合の利用料金は、上表に掲げる利用料金の4割相当額とします。
- 3 舞台練習のためホールを利用する場合の利用料金は、上表に掲げる利用料金の5割相当額とします。
- 4 同一区分に2及び3が適用される場合は3の料金を適用します。
- 5 利用時間を延長又は前倒しにより利用する時の利用料金は、次のとおりです。
但し、下記(2)、(3)、(4)については、上記2、3が適用されます。
 - (1)午前7時から午前9時までの場合
延長時間30分につき午前9時から正午までの利用料金の1.5割相当額
 - (2)正午から午後1時までの場合
午前9時から正午までの利用料金の2割相当額
 - (3)午後5時から午後6時までの場合
午後1時から午後5時までの利用料金の2割相当額
 - (4)午後10時から深夜0時までの場合
延長時間30分につき午後6時から午後10時までの利用料金の1割相当額
 - (5)深夜0時から午前7時の場合
延長時間30分につき午後6時から午後10時までの利用料金の2割相当額
- 6 許可利用者がホールを利用する場合において、入場料を徴収しないが入場料に相当する金額を徴収したと認められるとき(会費を徴収する場合、会員制度により会員を招待する場合、商品等の売上高により招待券を発行する場合、その他これらに準ずる場合)は、「入場料を徴収する場合」とみなします。
- 7 区分の適用にあたって、複数の料金が算定される場合は、比較して低額の料金を適用します。